

(仮称)練馬区自殺対策計画の構成の変更

章	変更前	変更後
第1章	計画策定の趣旨等	計画策定の趣旨等
	1 計画策定の趣旨	1 計画策定の趣旨
	2 計画の位置づけ	2 計画の位置づけ
	3 計画の期間	3 計画の期間
	4 計画の数値目標	4 計画の数値目標
第2章	練馬区の自殺の現状とこれまでの取り組み	練馬区の自殺の現状と特徴
	1 自殺の現状	1 自殺の現状
	2 これまでの取り組み	2 練馬区における自殺の特徴
		3 これまでの練馬区の自殺対策の取組
第3章	練馬区における今後の取り組み	練馬区の後々の取組
	1 基本方針	1 基本方針
		(1) 関連施策の連携を強化する
		(2) 区民・地域の理解を広げる
		(3) 生きることの包括的な支援として推進する
		(4) 練馬区の実態に即した取組を重点的に行う
		2 施策の体系
	2 基本施策	3 基本施策
	(1) 地域におけるネットワークの強化	(1) 地域におけるネットワークの強化
	(2) 自殺対策を支える人材の育成	(2) 自殺対策を支える人材育成
	(3) 住民への啓発と周知	(3) 区民への啓発と周知
	(4) 生きることの促進要因への支援	(4) 生きることの促進要因への支援
	(5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育	
	3 重点施策	4 重点施策
	(1) 高齢者対策	(1) 高齢者の地域包括ケアシステムの確立
	(2) 生活困窮者対策	(2) 生活困窮者への支援
	(3) 無職者・失業者対策	(3) 子どもと子育て家庭への支援
		児童生徒のSOSの出し方教育の実施
	(4) 子ども・若者対策	(4) 若者への支援
		(5) 女性への支援
4 関連施策	5 生きる支援の関連施策	
	(1) 保健・医療	
	(2) 福祉	
	(3) 子育て支援・教育	
	(4) 生活・経済・労働・その他	
第4章	自殺対策の推進体制	自殺対策の推進体制
		1 自殺対策の推進体制
		(1) 練馬区自殺対策推進会議
		(2) 練馬区自殺対策検討委員会
		2 練馬区自殺対策計画の進捗管理